

第5回 病院船の活用に関する検討会 議事要旨

1. 検討会の概要

日時：令和3年2月18日 木曜日 14時00分～16時00分

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：福和座長、小井土座長代理、池田委員、庄司委員、高橋委員、中出委員、中田委員、半田委員、堀田委員（代理：佐竹委員）、山口委員
青柳政策統括官、村手審議官

※出席者には、WEBによる出席を含む。

【オブザーバー】 島田内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）、永田厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長、若穂国防衛省整備計画局防衛計画課業務計画第二班長、峰本国土交通省海事局安全政策課長、早川海上保安庁総務部政務課課長補佐

2. 議事概要

事務局から検討会報告書案について説明した後、質疑応答を交え意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

【病院船の機能（陸上医療機関との役割分担）について】

- 病院船は、活動のタイミングや災害の種類によっては接岸での医療活動も可能なため、接岸での医療活動を完全に否定するような表現は使用すべきでない。
- 病院船を病院として機能させるために必要な医療従事者の職種について、具体的に記述する必要がある。
- 陸上の医療機関が大きな被害に遭った時など、病院船が医療を提供する場として機能するので、ハード面の観点から、存在していることに意味があると言える。
- 陸上の医療機関が大きな被害に遭った場合を考えると、病院船の役割は、必ずしも陸上の医療機関の補完のみではないだろう。

【発災時の要員等の確保について】

- 医療従事者を確保するためにDMAT等のOB・OG活用を検討することはできないか。
- （通常、DMATの活動はDMAT指定医療機関に所属するDMAT登録者により実施されるが、）DMAT指定医療機関以外に勤務するDMAT登録者などの潜在的な人的医療資源の活用を検討することができないか。
- 被災地の病院が機能を失っている場合には、全国から参集した医療従事者が病院船を医療拠点として協働するため、病院船で活動する医療従事者をすべて独自に確保しなければならないわけではない。
- 病院船の活動を主導する核となる人材は必要であるが、その養成および確保の手段として、（第4回検討会において発言した）「基地病院」の考え方が参考になる。

【平時の活用方策について】

- パシフィック・パートナーシップのように、平時から国際貢献活動をしている立派な取組もあるため、それらの実績についても加筆されるべきだ。
- 病院船の検討会では、従来「収益性」を根拠に平時の利用価値が低く評価されてきたが、有益性は金銭だけで論ぜられるものではない。国際貢献や環境教育等への活用など金銭以外の価値も国民に理解してもらえるのであれば、それも立派な有益性と言える。

【病院船の必要性について】

- 500床規模の病院船特有の課題と、より小規模な病院船でも当てはまる課題を整理する必要がある。
- 新型コロナウイルスが今回の検討の契機となっていることもあり、感染症対応についても記述する必要があるだろう。

以上